

29食産第3676号  
平成30年1月18日

# 登録更新通知書

公益財団法人自然農法国際研究開発センター  
代表者 伊藤 明雄 殿

農林物資の規格化等に関する法律（昭和25年法律第175号）第17条の3第2項において準用する同法第17条の2第1項の規定に基づき登録認定機関として登録が更新されたのでお知らせします。

農林水産省食料産業局長



1. 登録更新年月日：平成30年3月10日
2. 登録更新番号：第33号
3. 登録認定機関の名称：公益財団法人自然農法国際研究開発センター
4. 認定を行う農林物資の種類：有機農産物及び有機加工食品
5. 登録の期間：平成34年3月9日まで